

# 国際社会における 会計基準の二つの潮流

辻山栄子氏 武蔵大学経済学部教授

日本では1990年代に会計基準の整備が一気に進み、「会計ビッグバン」と呼ばれた。その背景にはどのようなことがあったのか。

企業会計審議会委員や企業会計基準委員会の委員、さらに国際会計基準審議会の基準諮問会議委員を務められている武蔵大学経済学部教授の辻山栄子氏に検証していただく。

## 時価でパフォーマンスを見るべきか

日本では、1990年代に大変な勢いで会計制度の改革が進みました。世界的な会計制度の改革はそれにどのような影響を与えてきたのか、またどのような問題を内在しているのか、金融庁企業会計審議会の委員を務められ、2001年にできた民間の会計基準設定主体で

ある企業会計基準委員会の委員としても活躍される辻山先生に整理していただきたいと思います。

**辻山** 日本の企業会計の基準は、1949年に経済安定本部の企業会計制度対策調査会が中間報告としてまとめた「企業会計原則」が、長く制度の中心で、特に定めのない限り、それに準拠することになっていました。日本は成文法の国で、会計の制度も例外ではなかったわけ

です。一方、アメリカなどアングロサクソン系の慣習法系の国は、会計にしても一つの体系ではなく、個別アイテムごとに基準をつくっていくかたちです。そのため柔軟性に富み、新しい経済実態が出てくれば、個別アイテムごとに対応して、過去の基準を棄却しながら時代の変化についていくことができるわけです。

私は、日本で企業会計原則の限界性が最初に問題になったのは、固定相場制から変動相場制に移行した時期だと考えています。外貨換算に関する特別の規定がつけられたあたりから、企業会計原則を別の基準で補完していく時代になりました。

そして、1990年代後半に一気に基準が整備されました。それまでは日本の会計は他の先進諸国に遅れていると指摘する声もあったのですが、最後に残っていたもののうち減損会計については今年8月に決着がつけましたので、あとは企業結合会計を整えば、体系として諸外国の制度に遜色ないものになると評価できると思います。

1990年代の改革をマスコミは「会



計ビッグバン」と呼びました。その中で、グローバルスタンダードは時価会計に移りつつある、日本だけはバブル崩壊後の経済界への配慮から取得原価主義に固執しているという言い方がされました。

**辻山** 世界に比べて、日本の会計制度は改革の動きが鈍い。取得原価主義を金科玉条のごとく墨守してきたが、今やそれが地殻変動にさらされている、そういった論調がありました。正確に言えば、「時価会計へ」という表現は必ずしも射的を射たものではないのです。

整理しますと、現在、世界には二つの会計思考があります。一つは、会計情報はあくまで利益情報が中心だととらえて、企業活動のうちフロー情報を重視する考え方です。もう一つはストックの評価を含めた事業実態の開示を求める考え方で、それに従えば、金融商品に限らず、企業が保有する資産や負債の時価の変動まで併せて業績を判断するというようになります。

日本の場合、前者の考え方をとっています。例えば工場の土地・建物の価格の値上がりや、値下がりには業績にはカウントせず、そこでつくったものが順調に市場で売れているか、売れていないかで業績を見ていくという考え方です。

つまり1990年代の会計制度の改革は、時価会計への移行ではなく、利益計算の見直しという観点から、ストックの評価に、一部、時価が入ってきたことを意味するわけです。単純化していえば、今の経済的環境の下では、金融商品の中に、売らなくても保有している状態で利益に入れなければならないものが出てきたから、そういう金融商品については時価で評価して、差額は損益としてカウン

トしようということです。

負債にしても、時価評価してパフォーマンス(業績)として見るのが果たして正しいのかどうかという議論があります。今のところ日本では、デリバティブで持っている金融商品の負債の時価変動は、パフォーマンスとしていますが、その他の負債については時価で評価していません。負債のすべてを時価で評価すると、おかしなことが起きてしまうのです。例えば社債は発行した企業の信用リスクが高まれば時価が下がる。すると発行企業の負債が小さくなり、利益が出てしまうわけです。それが本当に正しいのかということです。私たちはフィールド調査の一環として企業経営者などユーザーにもヒアリング調査をしていますが、負債を時価評価するのは、経営の直感とまったく合わないという意見がほとんどです。

## 全面時価会計の提案

世界の潮流が時価会計へのシフトではないとすれば、時価会計をめぐる、どのような動きがあったのでしょうか？

**辻山** 1973年、日本、アメリカ、カナダ等世界9カ国の職業会計士団体によって国際会計基準委員会(以下、IASB)が創設されました。ただし、それは任意の民間団体で法的な根拠はなく、どの国の政府からも会計基準策定の権限は付与されていませんでした。一方、1986年、アメリカの州の証券監督者の集まりが世界レベルに拡充され、証券監督者国際機構(以下、IOSCO)になります。この組織は各国の証券監督者からなり、法的なパワーがあり、例えば日本からは当時の大蔵省証券局が参加していました。ちょう

どその頃、EU統合が焔上に上がり、それに合わせて世界の会計基準を統一していこうという機運が盛り上がるのですが、ヨーロッパ独自の会計基準をつくらうとしても、うまくいかなかった。そこでIOSCOはIASBの国際会計基準(以下、IAS)に着目して、二つの課題を出しました。それをクリアしたら、IASを世界基準として受け入れようとしたわけです。

課題の一つは、IASの質を高めて、財務諸表の比較可能性を高めることです。それまでは基準として比較的緩やかで、各国の基準を全て認めているような部分が大きかったのですが、基準をより厳しくしようということで、基準の中の選択肢を絞り込む作業に着手しました。その「比較可能性改善プロジェクト」の方は1995年に決着しています。

もう一つが、IASに不足している要素を網羅的に追加するということです。その代表が金融商品でした。IASBは1997年に、負債も何もかも時価評価してパフォーマンスと見なすべきだという考え方を打ち出します。彼らとしては理論的にも整合性が高く、すぐにでも承認を得られるという自信があったのですが、却下されます。結局、IASBは後で触れるジョイント・ワーキング・グループ(以下、JWG)案を含めて過去2回、全面時価会計の基準案を出していますが、そのたびに反対のコメントが殺到して、デュープロセスの中で却下されています。

そこでIASBがとったのが二つの組織をつくるという方法でした。一つは暫定基準班で、これはIASBの本体に残しました。とにかくコア・スタンダードを完成させるため、金融商品に関してはアメリカの基準に近いかたちを受け入れようとい



うものです。もう一つが、恒久的な基準の作成を目指すグループで、各国の基準設定主体とのJWGのかたちをとった別動隊です。

本体でつくられた暫定基準案はアメリカや日本の会計基準に近いものでしたから、各国に認められましたが、JWGは活動を継続していました。2000年12月にも「最終案」を出したのですが、これも反対にあって否決されました。すでに世界が認めているものを恒久基準にすべきだという意見を受けて、今のところ様子見の状態です。

そのような流れがあって、2000年5月にIOSCOがIASを承認したわけですね。

**辻山** それをもって、IASCIは一応役目を終えたとして、昨年、改組転換を図ったわけです。それまでは会計士の世界団体でしたが、個人の資格で人を集め、名称も国際会計基準委員会( IASC )から国際会計基準審議会( 以下、IASB )へ変更しています。ねらいは自分たちがつくった基準を世界各国に取り入れさせようということです。これから会計の近代化を図っていこうとか、資本市場があまり発達していない国であれば、それを受け入れることはOKかもしれません。しかし、日本という国は世界第2位の資本市場を持ち、産業はモノづくりに重きを置き、全面時価会計とは異なるコンセプトの会計制度の体系が存在するわけです。

会計基準を統合すると言っても、各国、それぞれ事情が異なると。

**辻山** 私はそもそも会計とは誰かが説明するようなものではなくて、優れた経営者なら何をパフォーマンスと見るのか、あ

るいはアナリストが知りたいパフォーマンスは何か、そのようなことを整理すべきであって、誰かがゼロからつくって、全世界、これに従えというものではないはずだと思っています。

軋轢の一つの焦点が時価会計の扱いということですね。

**辻山** IASBでリーダーシップをとっているのはイギリスで、金融商品だけでなく、固定資産を時価評価したいと考えています。安い時に買っていたものの時価が上がった場合には、事業投資であっても、値上がりを経営者のパフォーマンスなのだという発想です。日本のようにモノづくりが得意な国ですと、それでは長期的な視野でじっくりと事業投資ができないから困るという、産業界の圧力がかかっているのではないかと疑われるわけです。

成文法の体系の国と連携することとは？

**辻山** ドイツ、フランスなどは日本と考え方が近いのですが、EUの問題があります。EUは2005年からIASでいくと決議していますから個別の国の主張では動かないわけです。上場企業の連結はIASで行って、個別には国内基準で独自にやると切り離して考えています。そのため、今、やや日本が孤立している観があります。

日本ではマスコミの報道も、時価会計は改革派で、取得原価主義は守旧派というような構図が目立ちました。

**辻山** ストックを時価で評価することには誰も反対していません。それは透明だと。ただそれは企業の清算価値として透明であるに過ぎません。時価の差額を直ちにパフォーマンスと見なすと経営者が

迷惑するでしょうし、企業経営そのものさえおかしくするのではないかと思います。近代会計は1930年代、大恐慌を教訓としてつくられたもので、それ以前は時価会計だったわけです。企業のパフォーマンスをきちんと伝えようとフロー重視の利益計算のシステムに転換したのです。

下手をすれば大恐慌以前に退行しかねないと。

**辻山** アメリカで大きな問題になったエンロンにしても、腐っている事業部分を切り離して金融商品評価にして取り繕っていたわけです。

## 減損会計の思惑

仕掛中だった会計基準の一つである固定資産の減損会計について大枠が今年8月にできました。マスコミは「いよいよ最後の時価会計」という言い方をしていましたが、それも正しくないということですか？

**辻山** 減損会計は固定資産を時価評価するものではなく、あくまで取得原価主義の枠内における簿価の切り下げです。取得原価で表示された貸借対照表の固定資産は将来の利益にチャージしていく原価の固まりです。この原価の固まりが将来の利益で回収できないことがはっきりした段階で、そこまで切り下げることです。

例えばバブルの時代に割高で土地や建物を購入して、その価格が下落したとしても、それを使った事業が当初の見込み通り順調に進んでいけば、原価はチャージできますから、減損の対象にはしないけれど、投資の回収が危ぶまれる

ようになり、毎期毎期、損を垂れ流しにすることが明白になった時点で、回収可能なところまで切り下げなさいと。将来、出る損を先取りして一気に落とすということで、いわば見込み計算が会計基準の体系に入ってきたということです。

見方を変えれば、一気に損を計上してしまえば、次の期からは利益を出せるということです。アメリカで減損会計が利用されてきた背景としてそういう思惑があることは否定できないと思います。つまり、新しい経営者は、簿価を切り下げたしまえば、原価の固まりを小さくできますから、過去の経営者に責任を押し付けて、自分がV字型回復を実現したように見せかけることができるわけです。アメリカで減損会計の議論が始まったのは1980年代後半で、1995年という好況期に制度として導入されています。日本は少し遅れたので、パプルの精算だというような言われ方をしました。

その時々々の経済状況であるとか、経営者の思惑に影響されず、正しい情報を得られる情報開示でなければならぬわけですね。

**辻山** そういう意味で、日本の企業会計審議会は学界の意見が尊重され、中立な機関であり、特定の利害団体に引っぱられたものではありませんし、議論も透明なかたちで行って来ました。議事録も速記録のかたちで公表しています。

新たにできた財団法人財務会計基準機構の企業会計基準委員会も、学識経験者や公認会計士、産業界の代表など、それぞれ異なるバックグラウンドを持つ委員からなり、しかも精鋭ぞろいですから、期待しています。委員会は誰でも傍聴可能になっています。

整備された会計基準の実施段階においてどのようなことが求められるでしょうか？

**辻山** 会計基準は容れ物で、そこに魂を入れるのは産業界であり、監査の現場です。会計基準を生かすも殺すも現場の経営者です。

一つ例を挙げますと研究開発費のことがあります。戦後、会計の近代化の中で研究開発費は繰延資産に入りました。繰延資産とは、もともと費用として計上されるべきものですが、将来にわたって効果を及ぼすので、資産として扱われます。ところがこの制度は経営者が悪用しようと思えば、いくらでも悪用できるわけです。何が本当に将来に繰り延べるべきもので、何が当期に費用として計上されるべきものなのか、なかなか分かりません。経営者にしてみれば、用もないのに繰り延べて、現在の費用を少なくしてしまえば、当期利益を水増しできます。今回のワールドコムの問題は明らかに違法行為です。明らかに繰延資産ではないものまで資産計上されていました。要するに、善良な経営者がきちんと評価しさえすれば、繰り延べた方が情報の質としてはいいのですが、今、アメリカは不正会計のこともあって、「経営者性悪説」というような発想で、強い枠をはめようとしています。

最近、日本も繰延資産の中の研究開発費について即時費用化する基準を取り入れました。日本でもマスコミは「なぜ繰り延べさせるのか、不透明ではないか」と叩いたわけですが、これが理論的



に正しいかどうかについては議論の余地があります。経営者が研究投資に消極的になることが懸念されます。将来に効果が出るとしても、自分が経営者の今、利益が少なくなるのですから。そのように会計基準は経営者のモラルと表裏のものであり、モラルが高ければ、質のいい基準になっていくものだということです。

武蔵大学経済学部教授

## 辻山 栄子(つじやま えいこ)

1947年生まれ。1971年早稲田大学卒業。1976年東京大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。博士(経済学)。茨城大学人文学部助教授を経て1991年4月から武蔵大学経済学部教授(現職)。著書に『所得概念と会計測定』(森山書店・1991)など。金融庁企業会計審議会委員、企業会計基準委員会委員、国税庁国税審議会税理士分科会長、IASB基準諮問委員会委員などを務める。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

[h-bunka@lec-jp.com](mailto:h-bunka@lec-jp.com)

日本産業のインフラを構築する  
会計制度改革